

5 ステップ2 ものの識別

※本章では、農業生産に必要な種苗から農産物までの「もの」の識別について解説します。

- ・生産者は、①、②-1、②-2、②-3に取り組みます。
- ・調製・選別業者は、①'、②-3に取り組みます。
- ・集出荷業者は、①'に取り組みます。

「識別」とは、ロットや個体を特定できること。
具体的には、識別単位（ひとまとめて管理する単位）を定め、その単位となるロットや個体に、ロット番号など固有の識別記号をつけることによって、識別が可能になります。

種苗や農産物を識別し、問題のものを見つけやすくしましょう。



①入荷した種苗の識別

- 【内容】** 入荷した種苗のロット（識別単位）を定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにする。
- 【効果】**
- ・入荷した種苗に問題があったとき、ロット番号を目じるとして、問題のあるものを探しやすくなることができる。
 - ・入荷した種苗の在庫状況を把握しやすくなることができる。

該当業種＝生産者



①'入荷した農産物の識別

- 【内容】** 入荷した農産物のロット（識別単位）を定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにする。
- 【効果】**
- ・入荷した農産物に問題があったとき、ロット番号を目じるとして、問題のあるものを探しやすくなることができる。
 - ・入荷した農産物の在庫状況を把握しやすくなることができる。

該当業種＝調製・選別業者、集出荷業者



②-1 栽培作物の識別

- 【内容】** 栽培作物のロット（識別単位）を定め、圃場の栽培区画ごとにロット番号を示す標識を設置したり、区画ごとの栽培記録にロット番号を記載したりすることにより、ロットごとに取り扱えるようになる。
- 【効果】**
- ・特定の栽培区画で育てられた作物だけに問題があったとき、その作物を特定し処分することができる。

該当業種＝生産者

②-2 収穫物の識別

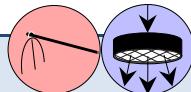


【内容】 収穫物のロット（識別単位）を定め、コンテナにロット番号を示す札を添付して、ロットごとに取り扱えるようにする。

【効果】 •ある期間に収穫された農産物だけに問題があったとき、その収穫物を特定し処分することができる。

該当業種＝生産者

②-3 調製・選別した農産物の識別



【内容】 調製・選別した農産物のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにする。

【効果】 •問題が発生したとき、ロット番号を手がかりに、問題のあるロットを事業所内から探し出しやすくすることができる。
•出荷先や消費者に対して、問題のある農産物のロット番号を知らせ、撤去・回収を依頼することができる。
•農産物の在庫状況を把握しやすくなることができる。

該当業種＝生産者、調製・選別業者



One Point!

【ロットの分別管理】

分別管理とは、異なるロットのものが入り混じるのを防ぐために、もの（現物）をロットごとに区別して取り扱うことです。

分別管理は、記録を頼りにロットを正しく追跡・遡及するための前提となります。ロットの追跡・遡及によって、食品安全や表示に関わる問題へ迅速に対処できるのも、分別管理という基礎があるからなのです。

ロットの混合が生じやすい場所や工程では、清掃をする、区画を分ける、表示をつけるなどし、分別管理に取り組みましょう。

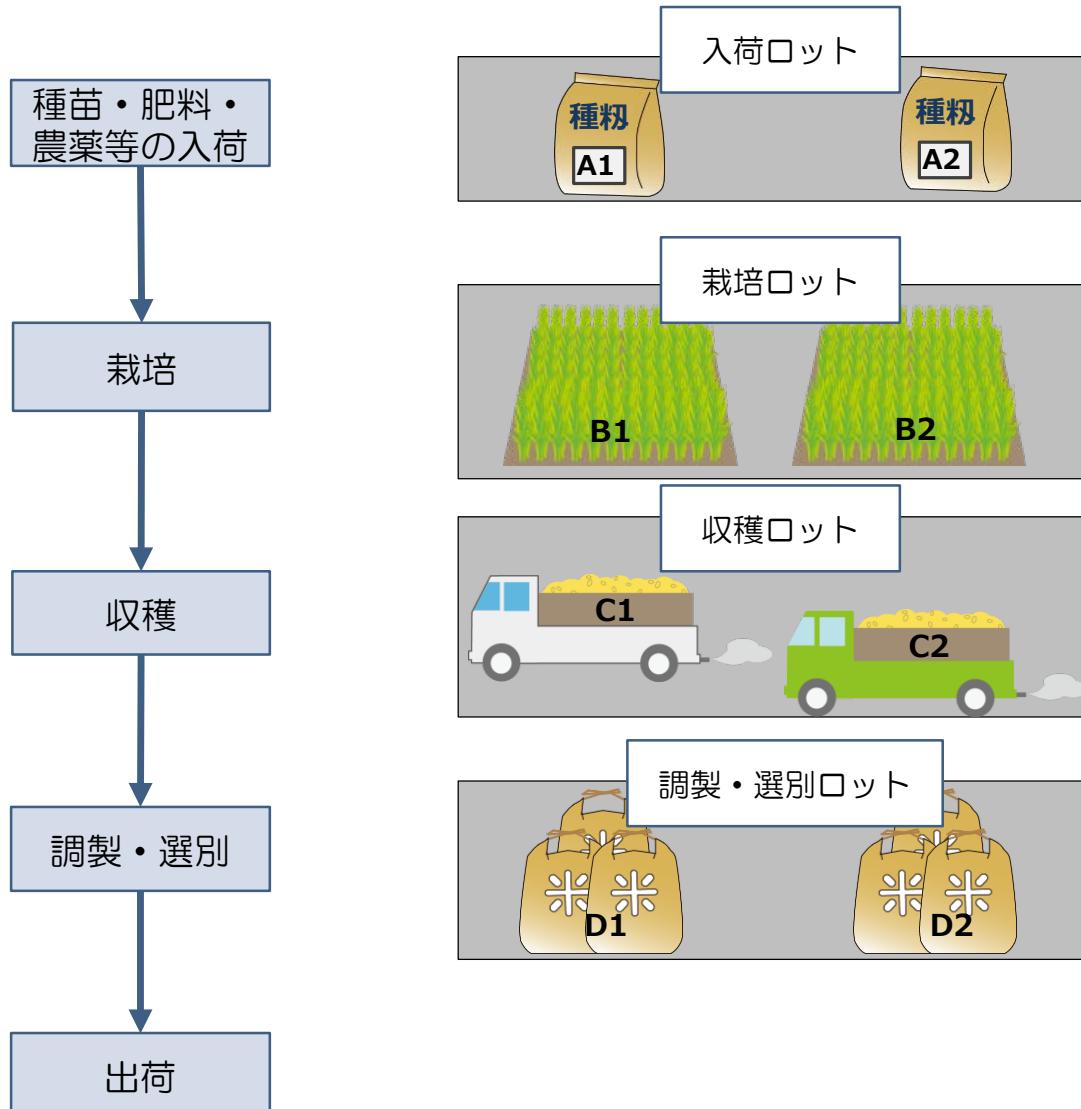


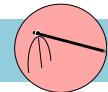
One Point!

【農業における工程とロットについて】

下の図のように、生産者は、1) 種苗の入荷、2) 作物の栽培、3) 収穫の各段階において、同じ条件下（栽培方法など）のものを、1つの「ロット」として扱えるようにします。

さらに出荷の前に、4) 調製・選別といった工程を経る場合には、その段階でもロットとして扱えるようにします。





5.1 入荷した種苗の識別

【該当業種=生産者】

ステップ2

準備手順

(1) 入荷ロット(種苗)の定義

どのような入荷ロットとするか決めましょう

(定義の例)

- ・【品名、入荷日、入荷先】が同一 等

(2) 入荷ロット番号の割り当てルールの決定

どのような番号を割り当てるか決めましょう

(割り当てルールの例)

- ・品名コード(または品名) + 入荷日 + 入荷先 等

(3) 入荷ロット番号の表示方法の決定

どのように番号を表示するか決めましょう

(表示方法の例)

手書き



1234

ラベル・札

(4) 入荷ロット番号の記録様式の決定

どの様式に記録するか決めましょう

(記録様式の例)

「入荷の記録」

納品書				
農業 太郎 様		伝票番号 1234567X		
納品年月日 2015.1.10		株式会社 ○×種苗 ○○市××町 98765		
明細				
No.	品名	数量(kg)	金額	入荷ロット番号
1	○○レタス種子	20	*****	A-0110AB
2				

新たに様式を作成

「取組手法編」の様式

…別冊「取組手法編」p12
(様式②-1, ②-2) 参照

新規登録									
登録項目	登録内容	登録状況	登録操作	登録履歴	登録情報	登録登録	登録登録	登録登録	登録登録
登録項目	登録内容	登録状況	登録操作	登録履歴	登録情報	登録登録	登録登録	登録登録	登録登録
登録項目	登録内容	登録状況	登録操作	登録履歴	登録情報	登録登録	登録登録	登録登録	登録登録
登録項目	登録内容	登録状況	登録操作	登録履歴	登録情報	登録登録	登録登録	登録登録	登録登録

(5) 記録の保存方法の決定

「7.1 記録の保存」を参照

準備手順・作業手順（例）の図の見方⇒p17 上段の囲み

※ロット番号の役割は、他のロットと識別することです。固有の番号が必要ですが、番号に意味を持たせる必要はなく、日付、品名、入荷先を含める必要はありません。しかし、これらを使うと簡単に固有のロット番号ができるので、下図にはその簡便法を示しています。

作業手順（例）

○入荷ロット番号の作成

【品名、入荷日、入荷先】が同一と定義

例：品名＋入荷日＋入荷先記号
(文字) (4桁) (2桁)

○○レタス種子0110AB

…1月10日に入荷先ABから入荷した○○レタスの種子

ロット番号は、通常、記号や数字で表示しますが、簡便法として、名称の組み合わせを用いることができます

○入荷ロット番号を表示

例：手書きで記入



品名は袋の表示を生かす

○入荷ロット番号を記録

例：納品書に入荷ロット番号を記録する

ロットの定義である【品名、入荷日、入荷先】がすでに記載されていれば、それを生かすこともできる

納品書				
農業 太郎 様		伝票番号 1234567X		
納品年月日 2015.1.10		株式会社 ○×種苗		
○○市××町 98765				
明細				
No.	品名	数量(kg)	金額	入荷ロット番号
1	○○レタス種子	20	*****	A-0110AB
2				

○記録を保存する

【「入荷した種苗の識別」の解説】

入荷した種苗のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。

準備手順の詳細は、以下のとおりです。

(1) 入荷ロットの定義の決定

入荷した種苗を、どのような条件で1つの入荷ロットとするか、決めます。

1つの入荷先から同時に入荷した、同じ種類の種苗の単位を、1つの入荷ロットとするのが基本です。

入荷先が、種苗のロットを定義し、その単位で出荷することがあります（種苗会社が、袋ごとに固有のロット番号をつけ、その荷姿のまま生産者に出荷するなど）。この場合には、そのロットを引き継いで入荷ロットとすることができます。

そうでない場合には、入荷した段階で新しくロットを定義します。



One Point!

【ロットの定義に迷ったら…】

①農産物が食品として食べられるときのリスクや、②表示のルール（法令、契約、自主基準）を考慮して入荷ロットを定義しましょう。それが定義の原則です。

① リスクを管理しやすくするため、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。なるべく「同一の条件」で製造されたものを1つの入荷ロットにします。

② 表示内容と製品（農産物）の対応関係を保証するためには、生産者は、出荷する農産物の表示内容にあわせて、入荷ロット（種苗）を定める必要があります。

（たとえば、生産者が、慣行農業と有機農業を同時にやっており、一部の農産物に「有機JAS規格」の表示を付けているとします。こうした場合には、採種・育苗方法別に、種苗の入荷ロットを形成することになります）

ロットとは、「ほぼ同一の条件下において生産・加工または包装された原料・半製品・製品のまとめ」のことをいいます。

入荷ロットとは、「入荷した種苗をひとまとめにして管理する単位（まとめ）」のことをいいます。

具体的には、以下の条件が整っているときに、生産者は、入荷先のロットを引き継げます。

- ・入荷先のロットが適切に定義されている。
- ・入荷した種苗にロット番号が表示されている。
- ・入荷先から伝票等によりロット番号とロットごとの数量が伝達されている。



【肥料・農薬等のロット識別】

入荷した肥料・農薬等のうち、一部のロットに安全上の問題があるとわかったとします。その場合に、入荷ロットとして識別をしていなければ、問題のロットが入荷したか否かがわかりません。結果として、同じ品名の肥料・農薬等を使った農産物すべてを回収する必要が生じます。こうした事態を避けたければ、肥料・農薬等についても、入荷ロットを識別しましょう。

特に堆肥については、ロットにより成分や処理状況が一定ではないことが想定されます。製造管理が不十分な場合には、腸管出血性大腸菌（O-157）や重金属が含まれる恐れもないとはいえません。そのため、堆肥の入荷ロットの識別を一度検討してみることをお奨めします。

肥料・農薬等の入荷ロットは種苗と同じ方法で識別できます（下記参照）。

（2）入荷ロット番号の割り当てルールの決定

1つのロットに対して、固有の1つの番号を割り当てます。固有であれば、どんな番号でも構いません。簡単に固有の番号をつくりたければ、ロットの定義の内容を番号であらわせるように、番号の割り当てルールを決めるといででしょう。

- ・同じ品名・入荷日・入荷先のものを、1つの入荷ロットとする場合
品名コード（または品名）十入荷日十入荷先

入荷先でロットが定義され、ロット番号が割り当てられている場合には、そのロット番号を利用できます。

（3）入荷ロット番号の表示方法の決定

入荷した種苗に入荷ロット番号を表示する方法を決めます。

（新しくロットを定義する場合）

種苗が、袋やダンボール箱など、ワンウェイの容器に収められている場合には、ラベルを貼る、マジックで表記する、といった方法がとれます。

生産者が、種苗を入荷してからすぐに全部使用する場合には、表示をするかわりに、それらの入荷ロット番号を「栽培記録」などの様式に記入します。

入荷ロット番号がひと目でわかるように、入荷ロットのかたまりに対して1つの札を貼る方法でも構いません。その場合、個々の箱や容器に表示する必要はありません。

(入荷先によるロットの定義を引き継ぐ場合)

入荷した種苗にロット番号（またはロットを識別するための情報）が表示されていない場合には、入荷先の事業者に、ロット番号（またはロットを識別するための情報）の表示を依頼しましょう。

(4) 入荷ロット番号の記録様式の決定

入荷ロット番号を「入荷の記録」に記録します。

納品書				
			伝票番号 1234567X	
<u>農業 太郎 様</u>		株式会社 ○×種苗		
<u>納品年月日 2015. 1. 10</u>		○○市××町 98765		
明 紹				
No.	品名	数量(kg)	金額	入荷ロット番号
1	○○レタス種子	20	*****	A-0110AB
2				

記録様式の作成にあたっては、別冊の「取組手法編」p12, 13（様式②-1, ②-2）を参照してください。
様式を紙で印刷してそのまま活用しても構いません。

(4) では、生産者自身が、ロット番号を定めて記録する例を挙げました。
一方で、入荷先の決めたロット番号をあらかじめ納品書等に記載しておくよう、依頼する方法も考えられます。入荷先とよく協議しましょう。

なお「入荷の記録」に記載されている事項（たとえば品名、入荷日、入荷先）を生かせれば、それらの組み合わせを「入荷ロット番号」として代用することができます。

(5) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」(p92) を参照してください。

**課題
対応**

<課題>

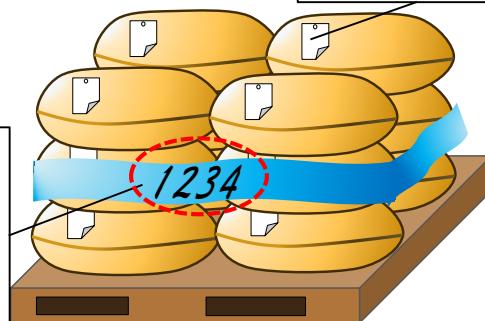
あるスプラウト生産者が利用する種子には、種苗会社の付けたロット番号が袋と入荷伝票に表示・記載されています。種苗会社のロットの単位は引き継ぎたいものの、この番号のままだと、生産者には種子が管理しにくくなります。

<対応>

この生産者は、品名、入荷先コード、入荷日、固有番号を組み合わせて、自社の入荷ロット番号をつくり、種子のパレットに表示しています。固有番号は、桁数の少ない簡略なものであり、種苗会社のロット番号と対応づけられています。

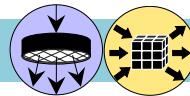
スプラウト生産者の決めた入荷ロット番号
(品名、入荷先コード、入荷日、固有番号)

種苗会社の決めたロット番号



5.2 入荷した農産物の識別

【該当業種＝調製・選別業者、集出荷業者】



準備手順

(1) 入荷ロット(農産物)の定義

(定義の例)

- ・【品名、入荷日、入荷先】が同一
- ・【品名、入荷日、入荷先、サイズ・品質】が同一 等

どのような入荷ロットとするか決めましょう

(2) 入荷ロット番号の割り当てルールの決定

(割り当てルールの例)

- ・品名コード(または品名) + 入荷日 + 入荷先
- ・品名コード(または品名) + 入荷日 + 入荷先 + サイズ・品質等コード 等

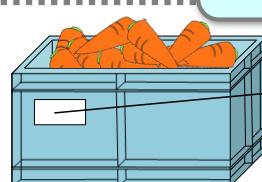
どのような番号を割り当てるか決めましょう

(3) 入荷ロット番号の表示方法の決定

(表示方法の例)



手書き



1234

ラベル・札

どのように番号を表示するか決めましょう

(4) 入荷ロット番号の記録様式の決定

(記録様式の例)

「入荷の記録」

出荷伝票					
納品日: 2015. 7. 2 JA○△ 様		伝票番号: 1234567X 納品者: 農業 太郎 ○○市△△町 123			
明細					
No.	品名	数量	単価	金額	入荷ロット番号
1	○○レタス(10個入り 優L)	3箱	*****	*****	LA0703ABAL
2					

新たに様式を作成

「取組手法編」の様式
…別冊「取組手法編」p12
(様式②-1, ②-2) 参照

(5) 記録の保存方法の決定

「7.1記録の保存」を参照

準備手順・作業手順（例）の図の見方⇒p17 上段の囲み

※ロット番号の役割は、他のロットと識別することです。固有の番号が必要ですが、番号に意味を持たせる必要はなく、日付、品名、入荷先、サイズ等を含める必要はありません。しかし、これらを使うと簡単に固有のロット番号ができるので、下図にはその簡便法を示しています。

作業手順（例）

○入荷ロット番号の作成

【品名、入荷日、入荷先、サイズ・品質】が同一と定義

例：品名＋入荷日＋入荷先記号＋サイズ・品質記号
 (文字) (4桁) (2桁) (文字)

○○レタス0703AB優L

…7月3日に入荷先ABから入荷した
 ○○レタス（優品、Lサイズ）

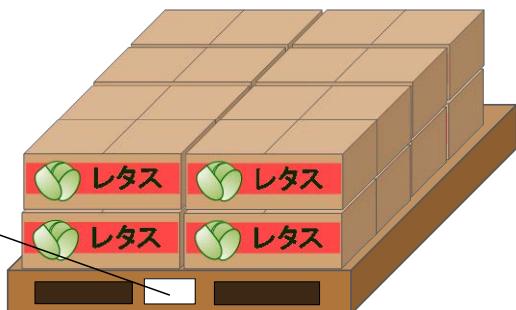
ロット番号は、通常、
 記号や数字で表示し
 ますが、簡便法として、
 名称の組み合わせを
 用いることができます

○入荷ロット番号を表示

例：ラベルを貼付

0703AB優L

（品名は箱の表示を生かす）



○入荷ロット番号を記録

例：生産者からの出荷
 伝票に入荷ロット
 番号を記録する

ロットの定義である【品名、入
 荷日、入荷先、サイズ・品質】
 がすでに記載されていれば、
 それを生かすこともできる

出荷伝票					
納品日: 2015. 7. 2 JA○△ 様			伝票番号 1234567X 納品者: 農業 太郎 ○○市△△町 123		
明細					
No.	品名	数量	単価	金額	入荷ロット番号
1	○○レタス(10個入り 優L)	3箱	****	****	<u>LA0703ABAL</u>
2					

○記録を保存する

【「入荷した農産物の識別」の解説】

入荷した農産物のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。

準備手順の詳細は、以下のとおりです。

(1) 入荷ロットの定義の決定

入荷した農産物を、どのような条件で1つの入荷ロットとするか、決めます。

1つの入荷先から同時に入荷した、同じ種類の農産物の単位を、1つの入荷ロットとするのが基本です。

入荷先が、農産物のロットを定義し（たとえばサイズ・品質別など）、その単位で出荷している場合があります。そのロットを引き継いで入荷ロットとすることもできます。

そうでない場合には、入荷した段階で新たにロットを定義します。



One Point!

【ロットの定義に迷ったら…】

①農産物が食品として食べられるときのリスクや、②表示のルール（法令、契約、自主基準）を考慮して入荷ロットを定義しましょう。それが定義の原則です。

①リスクを管理しやすくするために、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。なるべく「同一の条件」で生産・調製されたものを1つの入荷ロットにします。

②表示内容と製品（農産物）の対応関係を保証するためには、事業者は、出荷する農産物の表示内容にあわせて、入荷ロット（農産物）を定める必要があります。

ロットとは、「ほぼ同一の条件下において生産・加工または包装された原料・半製品・製品のまとめ」のことをいいます。

入荷ロットとは、「入荷した農産物をひとまとめにして管理する単位（まとめ）」のことをいいます。

具体的には、以下の条件が整っているときに、事業者は、入荷先のロットを引き継げます。

- ・入荷先のロットが適切に定義されている。
- ・入荷した農産物にロット番号が表示されている。
- ・入荷先から伝票等によりロット番号とロットごとの数量が伝達されている。

(2) 入荷ロット番号の割り当てルールの決定

1つのロットに対して、固有の1つの番号を割り当てます。固有であればどんな番号でも構いません。簡単に固有の番号をつくりたければ、ロットの定義の内容を番号であらわせるように、番号の割り当てルールを決めるといでしよう。

- ・同一の品名・入荷日・入荷先で1つの入荷ロットとする場合
品名コード（または品名）+入荷日+入荷先

- ・同一の品名・入荷日・入荷先・サイズ品質等で1つの入荷ロットとする場合
品名コード（または品名）+入荷日+入荷先+サイズ品質等コード

入荷先でロットが定義され、ロット番号が割り当てられている場合には、そのロット番号を利用できます。

(3) 入荷ロット番号の表示方法の決定

入荷した農産物に入荷ロット番号を表示する方法を決めます。

(新しくロットを定義する場合)

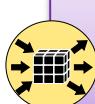
農産物が、ダンボール箱など、ワンウェイの容器に収められている場合には、ラベルを貼る、マジックで表記する、といった方法がとれます。コンテナやカゴなど、通い箱に収められている場合には、札を掛けることも考えられます。

入荷ロット番号がひと目でわかるように、入荷ロットのかたまりに対し、1つの札を貼る方法でも構いません。その場合、個々の箱や容器に表示する必要はありません。

トラックにバラ積みされた農産物を入荷する場合には、入荷伝票にロット番号を記載しましょう。

(入荷先によるロットの定義を引き継ぐ場合)

入荷した農産物にロット番号（またはロットを識別するための情報）が表示されていない場合には、入荷先の生産者に、ロット番号（またはロットを識別するための情報）の表示を依頼しましょう。



集出荷業者の留意点

- ・集出荷業者が、入荷した単位のまま農産物を出荷する場合には、農産物に、入荷ロット番号（または品名、入荷日、入荷先、サイズ・品質）が表示されているかを確認します。足りない項目があれば、追記します。商習慣上、日付の表示が難しい場合には、「入荷日」を「入荷日の分かれる記号」に替えましょう。

例) 入荷した農産物の箱に品名、サイズ・品質名と生産者名だけが表示されている場合には、入荷日の分かれる記号を追記。

(4) 入荷ロット番号の記録様式の決定

入荷ロット番号を「入荷の記録」に記録します。

出荷伝票					
納品日: 2015. 7. 2 JA○△ 様			伝票番号 1234567X 納品者: 農業 太郎 ○○市△△町 123		
明 細					
No.	品名	数量	単価	金額	入荷ロット番号
1	○○レタス(10個入り 優L)	3箱	****	****	LA0703ABAL
2					

記録様式の作成にあたっては、別冊の「取組手法編」p12, 13（様式②-1, ②-2）を参照してください。様式を紙で印刷してそのまま活用しても構いません。

(4) では、事業者自身が、ロット番号を定めて記録する例を挙げました。

一方で、入荷先の決めたロット番号をあらかじめ納品書等に記載しておくよう、依頼する方法も考えられます。入荷先とよく協議しましょう。

なお、「入荷の記録」に記載されている事項（たとえば品名、入荷日、入荷先、サイズ・品質名）を生かせれば、それらの組み合わせを「入荷ロット番号」として代用することができます。

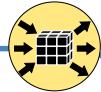
(5) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」(p92) を参照してください。



One Point!

【集出荷業者が独自にロットを作る場合】



ステップ2

入荷先の多い集出荷業者にとっては、入荷ロットと出荷先を逐一対応づけて記録・照合するのに、大きな手間がかかることがあります。こうした場合には、たとえば1日分の入荷ロットを1つにまとめて、独自のロット（集出荷ロット）をつくることを検討しましょう（ただし、問題が起きた時には、回収範囲が広くなります）。

(1) 集出荷ロットの定義

- 同一の品名・規格であって、同じ集荷日（または検品日など）の農産物を1つのロットにする。

(2) 集出荷ロット番号の割り当てルール

- 事業者コード（または事業者名）+品名・規格コード（または名称）+集荷日（または検品日など）
- 商習慣上、日付の表示が難しい場合には、「集荷日（または検品日など）」を「集荷日（または検品日）の分かる記号」に替えます。

(3) 集出荷ロット番号の表示方法

- 本章（3）の（新しくロットを定義する場合）と同様です。参照してください。

(4) 集出荷ロット番号の記録様式

- 集出荷ロットごとのロット番号と数量を記録できるよう、様式を整えます。
(下のように、品名、集荷日ごとに帳票を整理して保存している場合には、品名・集荷日ごとに、同じ規格の農産物の数量を合算すれば、集出荷ロットごとの番号とその数量がわかるので、集出荷ロット番号とその数量の記録に代えることができます)

青果物出荷伝票									
品目コード		品名		○○キャベツ					
出荷日		7月	11日						
組合員No.		123	氏名	生産者 A					
出荷数量	3L	2L	L	M	S	2LA	LA	B	合計
出荷数量		15	226	11					252
荷受数量		15	226	11					252
指摘事項	圃場名		＊＊				荷受時間	午前 午後	10時00分
	CT						検査員	＊＊	
	JA ***								

集出荷ロット番号
付せん（日付）と伝票
(品名、規格名)の記述から特定できる。

すべての生産者の
伝票を綴じ込む

入荷ロット番号
品名・規格名、入荷日、入荷先（生産者）ごと
に入荷ロットをつければ、伝票の記載内容をみ
るだけで、入荷ロットを特定できる。



5.3 栽培作物の識別

【該当業種＝生産者】

準備手順

(1) 栽培ロットの定義

どのような条件で栽培ロットとするか
決めましょう

(定義の例)

- ・【品目・品種、作付日、栽培方法】が同一
 - ・【栽培記録】が同一（現在の記録の単位が適切か確認します）

(2) 栽培ロット番号の割り当てルールの決定

(割り当てルールの例)

どのような番号を割り
当てるか決めましょう

- ・品目・品種コード + 作付日 + 栽培方法コード
 - ・品目・品種名 + 作付日 + 栽培方法
(栽培記録にすでに書いてあれば、それを活用)

(3) 裁培ロット番号の表示方法の決定

(表示方法の例)

どのように番号を表示するか決めましょう



1234

立て札

(4) 裁培ロット番号の記録様式の決定

(記録様式の例)

どの様式に記録するか決めましょう

既存の栽培記録を活用

圃場名・品目・品種名・作付日・栽培方法の項目があるかを確認し、栽培ロット番号の記入欄を作成。

(5) 記録の保存方法の決定

「7.1記録の保存」を参照

準備手順・作業手順（例）の図の見方⇒p17 上段の囲み

※ロット番号の役割は、他のロットと識別することです。固有の番号が必要ですが、番号に意味を持たせる必要はなく、日付、品目・品種名、栽培方法を含める必要はありません。しかし、これらを使うと簡単に固有のロット番号ができるので、下図にはその簡便法を示しています。

作業手順（例）

○栽培ロット番号の作成

【品目・品種、作付日、栽培方法】が同一と定義

例：品目・品種名 + 作付日 + 栽培方法
 (文字) (4桁) (文字)

○○レタス 0422
 慣行栽培

… 4月22日に播種し、慣行栽培で成育している○○レタス

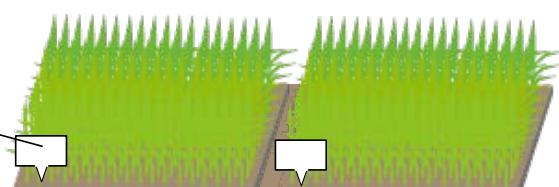
ロット番号は、通常、記号や数字で表示しますが、簡便法として、名称の組み合わせを用いることができます

○栽培作物に栽培ロット番号を表示

例：立て札を設置

0422

〔品目・品種名、栽培方法は別途表示〕



○記録様式に栽培ロット番号を記録

例：栽培記録に、圃場名、品目・品種名、作付日、栽培方法とともに、栽培ロット番号を記録する。

レタス栽培記録									
栽培ロット番号		LA0422X							
生産者コード	生産者名	圃場住所			面積				
1 2 3 4 5	農業 太郎	〇〇市 △△町 12345			1	1	2	a	
品種名		播種日	定植日	収穫予定日					
〇〇レタス		4 / 22	5 / 26	7 / 02					
栽培方法		慣行栽培							
土壤改良剤・肥料の使用履歴									
肥料名		施肥日	施肥量						
石灰窒素		/							k g
炭酸苦土石灰		4 / 30			30				k g
防除剤の使用履歴									
農業名	月	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
	日	28							
メソミル水和剤	○								
銅水和剤	○								

○記録を保存する

【「栽培作物の識別」の解説】

みずからが栽培している作物（栽培作物）のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。

準備手順の詳細は、以下のとおりです。

（1）栽培ロットの定義

みずからの栽培作物を、どのような条件で、1つのロットにするか、決めます。

たとえば、同じ品目・品種、作付日（または期間）、栽培方法のものを1つのロットと決めます。さらに、圃場ごとに、ロットを細分化することもできます。

なお、特に生産者が『樹木』（果樹・茶など）や『培地』（きのこなど）から農産物をつくる場合には、次のように栽培ロットを定義することもできます。

（樹木から育てる場合）

- ・同じ品目・品種、収穫予定時期、栽培方法の作物を1つの栽培ロットと決めます。

（培地から育てる場合）

- ・同じ品目・品種、仕込み日、栽培方法であって、培地が同質のものを1つの栽培ロットと決めます。

栽培記録を作成している場合には、通常、その記録の単位が1つのロットとなります。ロットのまとめ方が、適切かどうかを検討し、適切でない場合には、定義を決め直しましょう。



One Point!

【ロットの定義に迷ったら…】

①農産物が食品として食べられるときのリスクや、②表示のルール（法令、契約、自主基準）を考慮して栽培ロットを定義しましょう。それが定義の原則です。

①リスクを管理しやすくするために、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。なるべく「同一の条件」で栽培される作物を、1つのロットとして扱います。

【リスクの例】

- ・化学物質や病原菌が外部から圃場に持ち込まれるリスク（例：農薬や放射性物質が飛んでくる、汚水や不適切な肥料が流入する、ネズミなどが侵入し病原菌を移すなど）
- ・防除に用いる農薬の種類や量を誤ってしまい、農薬が収穫物に残留するリスク（参照：農協流通研究所『青果物のトレーサビリティ導入ガイドライン』pp.24-25）

②表示内容と製品（農産物）の対応関係を保証するためには、表示内容に対応したロットを形成する必要があります。

(2) 栽培ロット番号の割り当てルールの決定

1つの栽培ロットに対して、固有の1つの番号を割り当てます。固有であればどんな番号でも構いません。簡単に固有の番号をつくりたければ、ロットの定義の内容を番号であらわせるように、番号の割り当てルールを決めるとよいでしょう。

- 同一の品目・品種、作付日、栽培方法で1つの栽培ロットとする場合
品目・品種コード（または品目・品種名）+作付日+栽培方法コード（または栽培方法名）

※ロット番号は、数字と記号であらわすのが基本です。ただし、品目・品種名、作付日、栽培方法名などを組み合わせることで栽培ロット番号になる場合には、それを「栽培ロット番号」として代用することができます。

例) ○○(品名・品種名)、作付日、慣行栽培

(3) 栽培ロット番号の表示方法の決定

栽培作物に栽培ロット番号を表示する方法を決めます。圃場に標識を立てて栽培ロット番号を記載する、マルチに栽培ロット番号をマジックペンで記入する等の方法が考えられます。

作物の外観をみれば、栽培ロットを識別できる場合には、あえて番号を圃場の標識やマルチなどに表示しなくても構いません（たとえば、違う時期に作付けしたために、作物の成長状態が明らかに異なる場合など）。下記の（4）に従って、栽培ロット番号を記録すれば十分です。

(4) 栽培ロット番号の記録様式の決定

栽培ロット番号の記録様式を決めます。

すでに栽培記録の様式がある場合には、圃場名（または圃場番号）、品目・品種名、作付日、栽培方法の記入欄があるかを確認します。また栽培ロット番号を記録できるようにします。

なお、記録簿に記録されている事項（たとえば作付けをした日付など）を生かせれば、それらの組み合わせを栽培ロット番号として代用することができます。

もし圃場名、品目・品種名等の記入欄がない場合には、記録様式を改善します。

レタス栽培防除日誌

栽培ロット番号 LA0422X					
生産者番号	12345				
生産者氏名	農業 太郎				
作付日	4/22				
栽培面積	12a				
圃場住所	○○市△△町 12345				
収穫予定日	7/2				
栽培品種	○○レタス				
日付	肥料名	施肥量			
4/30	炭酸苦土石灰				
農薬名	5/28 (L/10a)	(L/10a)	(L/10a)	(L/10a)	(L/10a)
メソミル水和剤	<input type="radio"/>	200			
銅水和剤	<input type="radio"/>	120			

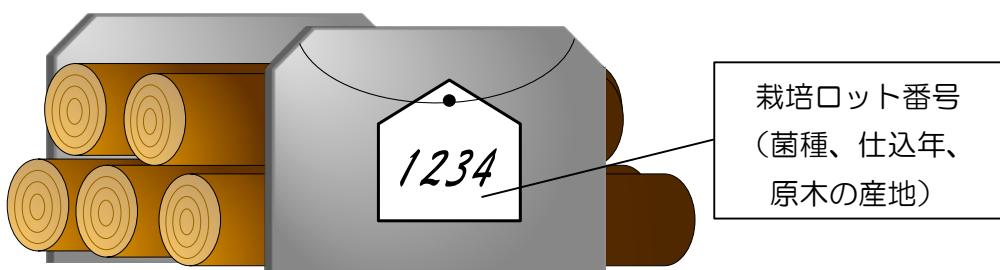
栽培記録を作成していない場合には、栽培ロット番号を記録する様式を決めます。圃場名（または圃場番号）、品目・品種名、作付日、栽培方法とともに、栽培ロット番号を記録します。

(5) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」(p92) を参照してください。

基本 | 取組事例4：しいたけ生産者による栽培ロットの表示

原木栽培しいたけ生産者のAさんは、同じ年・同じ産地の原木に、同じ菌種を打ち込んだ「ほど木」の単位を1つの栽培ロットと識別します。その際にAさんは、同じロットのほど木を1ヶ所に集め、菌種名、仕込年、原木の産地を記載した標識をつけて保管しています。



基本 | 取組事例5：JAの生産履歴をつかった、栽培ロットの記録

ある農協は、生産履歴の様式を作成し、生産者に記入を求めています。生産者は、同じ品名・品種名、作付日、栽培区画の作物につき、1枚の生産履歴を記入します。この生産履歴には、栽培ロット番号が記載されていません。しかし、生産者が品名、作付日、栽培区画名を記入するので、番号がなくても、ロットを特定できます。

品名・品種名

レタス栽培記録				
生産者コード	生産者名	圃場住所	面積	
1 2 3 4 5	農業 太郎	〇〇市 △△町 12345	1 2 a	
品種名		播種日	定植日	収穫予定期
〇〇レタス		4 / 2 2	5 / 2 6	7 / 0 2
栽培方法	慣行栽培			
土壌改良剤・肥料の使用履歴				
肥料名		施肥日	施肥量	
石灰窒素		/	/	k g
炭酸苦土石灰		4 / 3 0	3 0	k g
		/	/	k g
防除剤の使用履歴				
農薬名	日付	1回	2回	3回
	月	5		
	日	2 8		
	10aあたり 散布量	150 l		
メンミル水和剤				
○				
銅水和剤				
○				

栽培区画

作付日

この栽培区画内では、栽培方法（生産履歴）が同じなので、事実上、品名・品種名、作付日、栽培方法、栽培区画ごとにロットを識別できていることになる

5.4 収穫物の識別

【該当業種＝生産者】



準備手順

(1) 収穫ロットの定義

(定義の例)

- 【栽培ロット、収穫日・期間】が同一
- 【品名、収穫日・期間】が同一

どのような条件で収穫ロットとするか
決めましょう

(2) 収穫ロット番号の割り当てルールの決定

(割り当てルールの例)

- 栽培ロット番号 + 収穫日・期間
- 品名 + 収穫日・期間
- 事業者名 + 品名 + 収穫日・期間（そのまま出荷する場合）等

どのような番号を割り
当てるか決めましょう

(3) 収穫ロット番号の表示方法の決定

(表示方法の例)

どのように番号を表示するか決めましょう

1234

札

出荷伝票					
納品日: 2015.7.2		伝票番号: 1234567K			
JAO△ 様		納品者: 農業 太郎 〇〇市△△町 123			
明細					
No.	品名	数量	単価	金額	収穫ロット番号
1	〇〇レタス(10個入り)	3箱	*****	*****	1234
2					

1234

出荷伝票（収穫物をそのまま出荷する場合）

(4) 収穫ロット番号の記録様式の決定

(記録様式の例)

どの様に記
録するか決め
ましょう

既存の栽培記録・収穫作業
記録を活用

レタス栽培記録									
生産者コード	生産者名	圃場地番	面積						
1234567890	農業 太郎	〇〇市△△町 12345	1.23ha						
栽培方法									
収穫日	収穫ロットNo.	数量	単価	金額	収穫ロットNo.	数量	単価	金額	
7/2	LA0022X-0701	****							
7/4	LA0022X-0704	****							
7/5	LA0022X-0705	****							

(5) 記録の保存方法の決定

「7.1 記録の保存」を参照

準備手順・作業手順（例）の図の見方⇒p17 上段の図み

※ロット番号の役割は、他のロットと識別することです。固有の番号が必要ですが、番号に意味を持たせる必要はなく、日付、栽培ロット番号を含める必要はありません。しかし、これらを使うと簡単に固有のロット番号ができるので、下図にはその簡便法を示しています。

作業手順（例）

○収穫ロット番号の作成

【栽培ロット、収穫日】が同一と定義

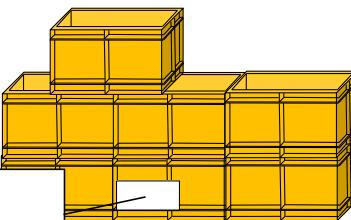
例：栽培ロット番号 + 収穫日
(7桁) (4桁)

LA0422X 0702

… 栽培ロット（LA0422X）から、7月2日に収穫したもの

○収穫ロット番号を表示

例：積み重ねたコンテナに札を添付



栽培ロット番号は別途表示

○収穫ロット番号を表示

例：番号を記入した出荷伝票を添付



（収穫物をそのままトラックにバラ積みなどして、出荷する場合）

○記録様式に収穫ロット番号を記録

例：栽培記録に、収穫日と収穫ロット番号を記録する。

レタス栽培記録									
生産者コード	生産者名	圃場住所		面積					
1 2 3 4 5	農業 太郎	〇〇市	△△町	12345	1	1	2	a	
品種名		播種日		定植日		収穫予定日			
〇〇タス		4 / 2 2		5 / 2 6		7 / 0 2			
栽培方法		慣行栽培							
収穫日	収穫ロットNo.	数量(kg)	収穫日	収穫ロットNo.	数量(kg)				
7/2	LA0422X-0702	****							
7/4	LA0422X-0704	****							
7/5	LA0422X-0705	****							
土壌改良剤・肥料の使用履歴									
肥料名		施肥日		施肥量					
石灰窒素		/		k g					
炭酸苦土石灰		4 / 3 0		3 0 k g					
		/		k g					
防除剤の使用履歴									
農薬名	月	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
	月	1	2	3	4	5	6	7	8
メソミル水和剤	日	2	1	8					
銅水和剤	日	○							

○記録を保存する

【「収穫物の識別」の解説】

みずからが収穫した農産物のロットを定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。

準備手順の詳細は、以下のとおりです。

(1) 収穫ロットの定義の決定

みずからの収穫物を、どのような条件で、1つのロットにするか、決めます。

同じ栽培ロットの農産物であって、収穫日が同一のものを1つのロットとするのが基本です。

収穫日の代わりに、収穫期間ごとにロットを定義することもできます。ただし、その場合には、収穫期間内に、農薬のドリフトはないか。野生動物による病原菌の持ち込みはないかなど、リスクを十分に考慮しましょう。その上で、同じロットとする収穫期間の長さを設定します。

一方で、栽培ロットにかかわりなく、同じ品名、収穫日（または収穫期間）のものを1つのロットとすることもできます。

生産者が1つの栽培ロットを一度にすべて収穫する場合には、収穫ロットを定義せずに、栽培ロットを引き継ぐことができます。ただし、以下の取り組みが必要です。

- ・収穫物に栽培ロット番号を表示する（表示方法については、「(3) 収穫ロット番号の表示方法の決定」を参照）。
- ・収穫日（または収穫期間）を栽培記録に記入する。



One Point!

【ロットの定義に迷ったら…】

①農産物の汚染による食中毒のリスクや、②表示のルール（法令、契約、自主基準）を考慮して収穫ロットを定義しましょう。それが定義の原則です。

① リスクを管理しやすくするために、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。なるべく「同一の条件」で収穫されたものを1つのロットにします。

特に野菜・果実などは、1つの栽培ロットから、複数回に分けて収穫されることがあります。生産者が収穫の合間に農薬を散布すれば、その前後で収穫物の条件が違ってきます。そのため、リスク管理を考えれば、収穫日ごとにロットを識別することが重要です。

② 表示内容と製品（農産物）の対応関係を保証するためには、表示内容に対応したロットを形成する必要があります。

(2) 収穫ロット番号の割り当てルールの決定

1つのロットに対して、固有の1つの番号を割り当てます。固有であればどんな番号でも構いません。簡単に固有の番号をつくりたければ、ロットの定義の内容を番号であらわせるように、番号の割り当てルールを決めるといいでしよう。

ロット番号の割り当て方として、以下のような方法があります。

方法1：栽培ロット、収穫日（または期間）が同一の場合

栽培ロット番号+収穫日（または期間）

方法2：品名、収穫日（または期間）が同一の場合

品名+収穫日（または期間）

収穫ロットを調製・選別せずに出荷する場合には、生産者自身（自社）を特定できる番号を加えることにより、固有のロット番号になります。

方法3：方法2の条件で収穫ロットを定義し、調製・選別せずに出荷する場合

事業者コード（または事業者名）+品名+収穫日（または期間）

（収穫ロットを調製・選別する場合には、p60 もあわせてご覧ください）

※ロット番号は、数字と記号であらわすのが基本ですが、事業者名、商品種類名などの文字を使うこともできます。

(3) 収穫ロット番号の表示方法の決定

収穫物に収穫ロット番号を表示する方法を決めます。

収穫物をコンテナに入れておく場合には、収穫ロットごとにコンテナを積み重ね、収穫ロット番号を書いた札を1つ付けて表示します。コンテナの1つ1つに、札を取り付ける必要はありません。

収穫物を調製・選別せずに出荷する場合には、トラックにバラ積みするなどして搬送し、伝票等にロット番号を書いて表示することができます。

収穫後、すぐに調製・選別するなど、他のロットと混同する恐れがない場合には、収穫ロット番号を表示する必要はありません（p60 をあわせてご覧ください）。下記の（4）に従って、収穫ロット番号を記録すれば十分です。

(4) 収穫ロット番号の記録様式の決定

収穫ロット番号の記録様式を決めます。

生産者が、栽培ロットごとに「栽培記録」を、または収穫ロットごとに「収穫作業記録」を作成している場合には、そこに収穫日や収穫ロット番号を記載できるようにします。

既存の記録様式がない場合には、様式を作成します。

なお、記録簿に記録されている事項（たとえば、栽培記録に記載されている栽培ロット番号、収穫した日付）を生かせれば、それらの組み合わせを収穫ロット番号として代用することができます。

レタス栽培記録									
生産者コード 1 2 3 4 5	生産者名 農業 太郎	圃場住所 〇〇市 △△町 12345		面積 1 2 a					
品種名 〇〇レタス		播種日 4 / 2 2	定植日 5 / 2 6	収穫予定日 7 / 0 2					
栽培方法 慣行栽培									
収穫日 7/2	収穫ロットNo LA0422X-0702	数量(kg) ****	収穫日 7/4	収穫ロットNo LA0422X-0704	数量(kg) ****				
7/5	LA0422X-0705	****							
土壌改良剤・肥料の使用履歴									
肥料名 石灰窒素			施肥日 4 / 3 0	施肥量 3 0 k g					
炭酸苦土石灰			/	k g					
防除剤の使用履歴	日付	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回
農薬名	月 日	5 2 8							
	メソミル水和剤 銅水和剤	○ ○							

(5) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」(p92) を参照してください。

基本 | 取組事例6： 農協が配布する作業記録簿を使った、収穫ロット番号の記録

ある農協は、肥料・農薬の入荷から茶の摘採までを対象に、作業記録簿の様式を定めています。この様式を使えば、生産者は、茶園の番号と住所を一覧表にし、さらに茶園番号ごとに摘採日を複数記入できます。もし生産者が、同じ茶園番号、摘採日の茶葉を1つの収穫ロットと決めれば、この記録簿をつけるだけで、収穫ロット番号の記録ができます。



準備手順・作業手順（例）の図の見方⇒p17 上段の囲み

※ ロット番号の役割は、他のロットと識別することです。固有の番号が必要ですが、番号に意味を持たせる必要はなく、日付、品名、規格名を含める必要はありません。しかし、これらを使うと簡単に固有のロット番号ができるので、下図にはその簡便法を示しています。

作業手順（例）

○調製・選別ロット番号の作成

<選別の場合の一例>
【品名、規格名、処理日】が同一と定義

例：事業者名 + 品名 + 規格名 + 処理日
(文字) (文字) (文字) (4桁)

○△ミカン 優品 (L)
農業 太郎 1224

… 農業太郎が12月24日に選別した
優品・Lサイズの○△ミカン

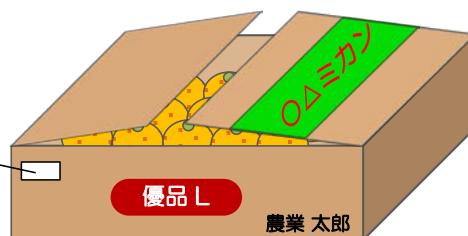
ロット番号は、通常、
記号や数字で表示し
ますが、簡便法として、
名称の組み合わせを
用いることができます

○商品に調製・選別ロット番号を表示

例：ラベルを貼付

1224

〔事業者名、品名、規格名は箱
の表示を生かす〕



○記録様式に調製・選別ロット番号を記録

例：選別・箱詰め作業日
報に、数量とともに、
調製・選別ロット番
号を記録

選別・箱詰め作業日報					
箱詰め日	品名	規格		出来 箱数	ロットNo
		等級	階級		
12/24	○△ミカン	秀	L	3	MP-L1224
12/24	"	優	2L	5	MA-LL1224
12/24	"	優	L	13	MA-L1224
12/24	"	優	M	8	MA-M1224

○記録を保存する

【「調製・選別した農産物の識別」の解説】

みずからが調製・選別した農産物のロット（以下、調製・選別ロット）を定め、ロット番号を表示して、ロットごとに取り扱えるようにします。

準備手順の詳細は、以下のとおりです。

(1) 調製・選別ロットの定義の決定

みずからが調製・選別した農産物を、どのような条件で1つのロットにするか、決めます。同じ品名の製品（農産物）が同じ日に調製・選別されたときに、その単位を1つのロットとするのが基本です（原則として、異なる日に調製・選別した農産物を同じロットとすることはできません）。

具体的な定義の仕方は、以下のとおりです。

(調製の場合)

農産物を調製する場合には、同じ調製品名、調製・選別・包装・箱詰等の処理が完了した日（以下「処理日」と呼びます）のものを1つのロットにします。さらに、ラインや処理時間帯ごとに、ロットを細分化することもできます。

(選別の場合)

農産物を選別する場合には、同じ品名、規格名、処理日のものを1つのロットにします。さらに、ラインや処理時間帯ごとに、ロットを細分化することもできます。

農協や生産者団体が、複数の構成員から農産物を入荷し、調製・選別することもあります。その場合には、同じ品名、規格名、処理日に加えて、さらに生産者ごとにロットを分けるかを、検討してもよいでしょう。構成員の間でリスクをどのように共有するか、協議する必要があります（下記のOne Pointもご参照ください）。



One Point!

【ロットの定義に迷ったら…】

- ①農産物が食品として食べられるときのリスクや、②表示のルール（法令、契約、自主基準）を考慮して調製・選別ロットを定義しましょう。それが定義の原則です。
- ①リスクを管理しやすくするために、同じようなリスクを持つものを1つにまとめておくことが必要です。なるべく「同一の条件」で調製・選別したものを、1つのロットとして扱います。同じ日に調製・選別した農産物の範囲でロットを形成することが必要です。

- ②表示内容と製品（農産物）の対応関係を保証するためには、表示内容に対応したロットを形成する必要があります。

(2) 調製・選別ロット番号の割り当てルールの決定

1つのロットに対して、固有の1つの番号を割り当てます。ロットが原則どおりに1日単位で定義されていれば、ロット番号は意味を持たない数字や記号でよく、処理日（日付）を入れる必然性はありません。

ただし、日付をはじめ、ロットの定義の内容に沿った番号にすれば、簡便にロット番号を割り当てるることができます。具体的には、以下の方法があります。

※商慣習からみて、日付をそのまま表示できないのであれば、日付を表す記号などをロット番号に組み込んでも構いません。

(調製の場合)

方法1：調製品名、処理日が同一の場合

事業者コード（または事業者名）+品名コード（または名称）+処理日

方法2：調製品名、処理日、ライン、処理時間帯が同一の場合

事業者コード（または事業者名）+品名コード（または名称）+処理日
+ライン番号+処理時間帯記号

(選別の場合)

方法1：品名、規格名、処理日が同一の場合

事業者コード（または事業者名）+品名・規格コード（または名称）
+処理日

方法2：品名、規格名、処理日、ライン、処理時間帯が同一の場合

事業者コード（または事業者名）+品名・規格コード（または名称）+
処理日+ライン番号+処理時間帯記号

※ロット番号は、数字と記号であらわすのが基本ですが、事業者名、商品種類名などの文字を使うこともできます。



One Point!

生鮮食品に事業者名を表示することは、法令で義務付けられていません。仮に問題が起きたときに、それが自分の農産物に関わるものかどうか、現状では確認できる保証がないことになります。この状況を改善するには、生産者や調製・選別業者が、ロット番号に事業者コード（または事業者名）を組み込むことが重要です。表示方法については、(3)をご覧ください。

(3) 調製・選別ロット番号の表示方法の決定

調製・選別した農産物にロット番号を表示する方法を決めます。箱やフレコンなどの外装に、ロット番号を表示するのが基本です。外装に手書き・印字する、ラベルを貼付するなどの方法があります。

農産物を、袋やパックなどに1つ1つ包装したうえで箱などの外装に納める場合には、個包装と外装の両方に、ロット番号を表示するのが理想です。

個包装や外装に、すでに事業者名や品名が表示されている場合には、それを生かして、ロット番号を記載することもできます（たとえば、すでに事業者名や品名を農産物に表示している場合には、処理日を追加するだけでも、調製・選別ロット番号を特定できます）。

包装せずに出荷する場合には、伝票等にロット番号を書いて表示することができます。



One Point!

【ロット番号を表示する効果】

たとえば、農産物を出荷したあとに、「傷みが出ている」と出荷先が苦情を訴えることがあります。その際、農産物にロット番号の表示があれば、ロットは最大でも1日単位で定義されるため、生産者や調製・選別業者は、問題のロットの処理日をただちに特定できます。結果として、調査や回収がしやすくなります。また、処理日から苦情のあった日までの期間がすぐにわかり、出荷したとの問題を示唆できます。

(4) 調製・選別ロット番号の記録様式の決定

調製・選別ロット番号の記録様式を決めます。

調製・選別工程の記録簿（たとえば、作業日報）があれば、そこにロット番号を記載します。もし記録簿がない場合には、記録様式を作成します。

選別・箱詰め作業日報					
生産者: 農業太郎		出荷予定日: 12/25			
箱詰め日	品名	規格		出来箱数	ロットNo
		等級	階級		
12/24	○△ミカン	秀	L	3	MP-L1224
12/24	〃	優	2L	5	MA-LL1224
12/24	〃	優	L	13	MA-L1224
12/24	〃	優	M	8	MM-M1224

記録様式の作成にあたっては、別冊の「取組手法編」p14（様式②-3）を参照してください。
様式を紙で印刷してそのまま活用しても構いません。

(5) 記録の保存方法の決定

記録の保存方法を決めましょう。詳しくは「7.1 記録の保存」(p92) を参照してください。

課題 対応

取組事例7：茶（生葉）を連続して加工する場合のロット識別

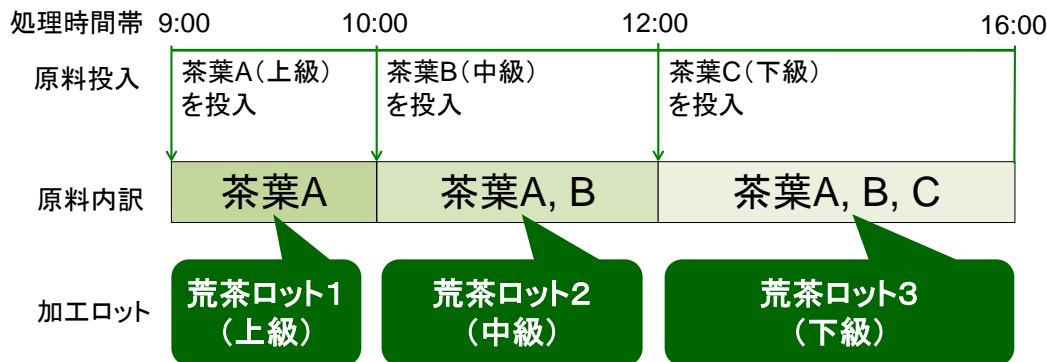
【適用対象】：異なる品質の農産物を連続して調製（または加工）する生産者

<課題>

異なる品質の茶には、異なる価格がつくため、生産者は茶を品質ごとに分けて加工するのが理想的です。しかし、1日の間に異なる品質の茶葉を、1つのラインで連続して揉み、乾燥させねばならないときには、完全には分別できないという課題があります。

<対応>

ある茶の生産者は、品質の高い生葉から順に工程に投入し、できたものから順に荒茶のロット番号を割り振っていきます。この際、同じ加工品名、処理日、処理時間帯のものを1ロットと定めれば、下図のように加工品を品質ごとに識別できます。



課題
対応

取組事例8：処理時間帯を使った調製・選別ロットの識別

【適用対象】：搬送機と印字プリンターを導入できる共選場

<課題>

共選場は、複数の生産者から出荷された農産物を連續して選別します。通常、一人の生産者の農産物から基準値を上回る農薬が検出された場合、その農産物がどの箱に入っているかは分かりません。それでも全量回収を回避したければ、選別された農産物を識別し、どの生産者のものなのかを分かるようにしておかねばなりません。

<対応>

あるリンゴの選果場は、品種、規格、ライン、処理日、処理時間帯ごとに、選別品のロットをつくっています。選別品のロットは、『時間帯』によって、生産者と対応づけられます（詳細は、p87 の取組事例を参照）。また、箱には選別ロット番号（事業者コード＋ライン番号＋選別日・選別時間帯の記号）が印字されており、問題があったときに、どのロットを追跡すればよいのか分かるようになっています。

